

資料11

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況

平成18年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画	平成18年度上半期業務執行状況
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の運営体制</p> <p>中期計画に定める20%の人員削減を実施するため、平成18年度に概ね4%の人員削減を実施するとともに、平成19年度以降において各年度平均4%の人員削減を実施すべく以下の組織及び業務の見直しを行い、中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想及び平成19年度の計画を作成する。</p> <p>また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の俸給その他の給与について必要な見直しを行う。</p> <p>ア 本部については、支部とのバランスを考慮した人員数の見直しを図り管理部門を縮小し組織をスリム化するため、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に係る統合やポストの削減等を実施する観点から業務全般を見直す。</p>	<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の運営体制</p> <p>本年度当初において、既に4%の人員削減を実施するとともに、中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想及び平成19年度の計画を作成するため、本年5月、本部に「組織・業務見直し検討委員会」を設置し、業務の集約化、アウトソーシングの活用等による組織及び業務の見直しに関する検討を行っている。</p> <p>また、平成18年度の人事院勧告を踏まえ、職員給与規則及び役員報酬規則の改正に向け、作業を進めている。</p> <p>ア 本部の業務全般の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれ別の課で実施している庶務業務及び機構の事業計画・予算計画等の関連業務の集約化に向けた検討、アウトソーシングの活用等の検討及び簡素化・効率化が可能な業務の実施方法の見直しを行っている。

イ 支部については、在日米軍の再編状況等を踏まえ、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に、係の統合やポストの削減等、一部の支部の統廃合及び管理する駐留軍等労働者数に応じ支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置を行う観点から業務全般を見直す。

ウ 円滑な業務処理に配慮しつつ、現在実施している福利厚生業務等のアウトソーシングに加え、段階的に労務管理等事務及び機構の管理業務等について、可能なものから新たなアウトソーシングを実施する観点から業務全般を見直す。

エ 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度末までに最適化計画を策定し、IT化に対応した事務の電子化を推進するため、在日米軍従業員管理システムについて、現行の業務フローを作成し、業務・システムの分析を行い、主要課題を抽出し、その解決方向案の検討を行い、業務・システムの見直し方針を策定する。

また、機構内一般業務について、より一層の業務の効率化・省力化を図るための方策についての検討を行う。

イ 支部の業務全般の見直し
支部業務の実態（業務フロー・処理件数等）を調査・整理し、駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等の集約化に向けた検討、アウトソーシングの活用の検討及び簡素化・効率化が可能な業務の実施方法の見直しを行っており、さらに、関東、中国及び沖縄の3地区の支部の統廃合について検討を行っている。

ウ アウトソーシングに係る業務全般の見直し
駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務のほか、機構の管理業務のうち庶務業務など定型的業務を集約化し、アウトソーシングすることについて、その実現可能性、費用対効果、実施時期等の検討を行っている。

エ 業務・システムの見直し方針の策定等
労務管理等事務全般の見直しをすするため作成した業務フローを基に、業務の最適化について調査検討を実施しているところであり、今後、これらの中から問題点を抽出・分析し、在日米軍従業員管理システムに係る業務・システムの見直し方針を策定する。

また、機構内一般業務については、より一層の業務の効率化・省力化を図るため、現在、グループウェアソフト（ユーザ一間の情報を共有するためのソフト）の導入等についての調査を行っている。

(2) 経費の抑制

業務運営体制の見直しにより、人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充は除く。

(2) 経費の抑制

人件費については、本年度当初に常勤職員数の削減（前年度比△16人）等を実施したことにより、概ね4%の経費の抑制を図っている。

また、物件費についても、一括購入及び割引制度の利用による経費の節減等を実施したことにより、概ね2%の経費の抑制を図っている。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

ア 中期計画に定める在日米軍に紹介する率90%以上を維持するため、次の施策を実施する。

(ア) インターネットを利用した募集について、周知徹底を図るためにポスター、パンフレット、新聞、テレビ等を活用する。

(イ) 携帯電話の利用による応募システムを検討し、現行の応募システムの改修を行い、携帯電話の利用による応募システムを構築する。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 駐留軍等労働者の募集

ア 中期計画に定める在日米軍に紹介する率90%以上を維持するため、次の施策を実施

(ア) インターネットによる募集の周知徹底

機構広報誌及びパンフレットを幅広く配布するとともに、新聞に広告を掲載し、周知徹底を図っている。

さらに、沖縄県においては、これらに加えてポスター、チラシ、テレビ、ラジオを活用し、周知徹底を図っている。

(イ) 携帯電話の利用による応募システムの構築

応募システムの内容の検討を了し、10月末までに現行の応募システムの改修に係る契約を締結する予定である。

(ウ) 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を通常実施するほか、年2回実施している支部窓口での応募受付業務のうち追加募集を見直し、試行する。

イ 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて検討し、国及び在日米軍（陸軍、海軍及び空軍）との調整を行う。

この調整を了した軍から順次募集の方式を変更する。

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 定年退職を予定している駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修のプログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図るため、調査分析を行い、同研修の実施機関、プログラム及び受講対象者の見直しについて検討を行う。

(ウ) 沖縄県における支部窓口での追加募集の見直し

インターネットを利用した事前募集を通常で実施するほか、支部窓口でそれぞれ約1か月間実施している春期定期募集及び秋期追加募集の受付業務のうち、秋期追加募集の方法を見直し、本年10月から平成19年3月までの各月の上旬1週間の受付業務を試行的に行う。

イ 関東地区における募集方式の変更

在日米軍による直接募集方式を公共職業安定所（ハローワーク）や機構のホームページを通じて募集する方式に変更することについて、国と連携を図りつつ、募集手順等について在日米軍と鋭意調整を重ねている。

このうち、在日米海軍の一部については、本年8月から機構を通じて募集する方式に変更し実施している。

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 退職準備研修の調査分析及び検討

退職準備研修のプログラムの統一等、内容の充実及び質の向上を図るため、民間企業、地方公共団体及び公益法人等が実施している退職準備研修に係るプログラム、受講対象者、受講料及び講師派遣料の資料を収集したところであり、今後、これらの資料を分析の上、経済性・効率性を勘案し、同研修の見直しについて検討を行う。

イ 駐留軍等労働者に貸与している制服、作業着及び靴類等の品質の向上等を図るため、その仕様について調査分析を行い、品質の均等化及び既製品の導入等について検討する。

イ 制服、作業着及び靴類等の調査分析及び検討
駐留軍等労働者に貸与している制服、作業着及び靴類等は、日米間で合意している「制服等仕様書」を基本として発注しているが、仕様の類似した製品が多数存在していることから、現在、各支部の発注時の仕様書について調査分析を行っている。

ウ 上記ア及びイのほか、下記（３）の課題に関する調査、分析、改善案を国に提示し、国との調整の上、実施可能な施策を実施する。

(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成

ア 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方
少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方について検討を行うため、我が国における中長期の労働力推移について調査し、分析を行う。

ア 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方
我が国における中長期の労働力推移に係る「2005年度労働力需給の推計」（独立行政法人労働政策研究・研修機構編）、「労働力調査」（総務省統計局編）等の関係資料を収集し、整理を行った上で分析に着手した。

イ 上記アのほか、国と連携の下、在日米軍の再編に関する対応等、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。

イ 必要となる課題の調査、分析、改善案の作成・提示
① 在日米軍の再編に関する対応については、再編に係る具体的な計画は決まっていないが、駐留軍等労働者の各種データ（年齢、住所、職種等）の整理を行っている。

- ② 民間企業等における高齢化に対応したスキルアップのための教育訓練及び健康保持増進対策に関する調査、分析を実施の上、駐留軍等労働者に対する施策の在り方に関する提言を作成し、国に提示することとしている。
- ③ 人事院勧告に沿った扶養手当の改正及び広域異動手当の新設に係る基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の改正案を作成している。

3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 適切な人員配置
 専門職の削減及び係の統合等による16名の人員削減の実施に当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置を行っている。

イ 研修

係員研修等の養成研修、労務管理等業務研修及び政府関係実務研修等合計68件を計画し、労務管理等業務初級研修及び上級研修、衛生管理者講習会の3件を実施するとともに、人事院の各地方事務局等が実施した研修等26件に職員を参加させている。

3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 中期計画に定める20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。

イ 職員養成研修、実務研修等を着実にを行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。

なお、参加者の90%以上から研修効果があったとの回答を得るよう努める。